

平成18年(行ウ)第101号

葬儀情報送信差止 請求事件

原告 小林 洋一

被告 和泉市長

原告 第1準備書面

平成18年7月27日

大阪地方裁判所 第2民事部乙係 御中

原告 小林 洋一

頭書事件について、原告は、下記のとおり弁論を準備する。

記

第1 請求の趣旨について

請求の趣旨1 の「市民の訃報情報を議員へ FAX にて送信することを差止めよ」の主旨は以下である。

市民の訃報情報を議員に FAX にて送信することにより、FAX 通信費等の費用が公金から支出されることの差止めを求める。